

## 令和 3 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

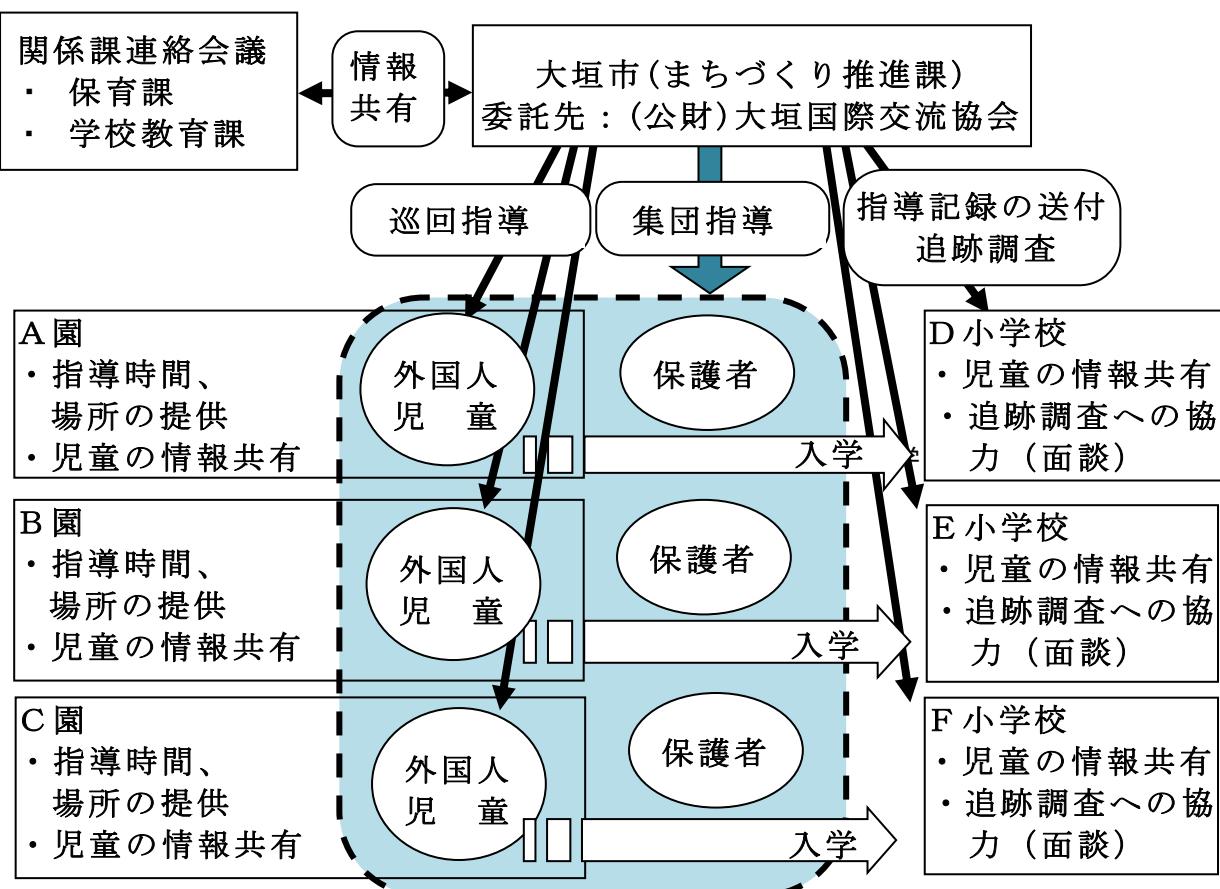
## (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)

## 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【大垣市】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

## 1. 事業の実施体制



公益財団法人大垣国際交流協会

大垣を中心とした地域で、産業、文化、スポーツ、教育など幅広い分野で国際的な交流を基にした「フレンドリー構想」の促進をはかり、国際社会に対応できるまちづくりと国際親善に寄与することを目的に、昭和 63 年 9 月 3 日に任意団体として設立し、平成元年 12 月 28 日に財団法人化した。

平成 24 年 4 月 1 日に岐阜県から公益認定を受けて公益財団法人となり、地域住民の国際交流、国際協力活動を推進し、もって国際相互理解の促進ならびに地域在住外国人市民支援活動を実施し、地域在住外国人との共生できるまちづくりをめざす活動を展開している。

## 2. 具体の取組内容

※ 取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

### (1) 実施概要

年齢相応の語い数が不足する傾向にある 5 歳児の外国人児童を対象に、小学校入学直前に 語い指導を行うことで、小学校入学後の教科学習への理解促進を図る。また、参加児童の保護者に対して日本の小学校に関する説明を行い、日本の学校教育制度への理解促進を図る。

### (2) 実施項目詳細

- ① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整
  - ・ 参加児童の日本語指導記録及び調査票を入学先小学校に提供
- ② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設
  - ・ 日本語指導員が、参加児童が通園する保育園等を巡回して個別に日本語を指導
- ⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査
  - ・ 日本語指導員が、参加児童の入学先小学校を訪問して追跡調査
- ⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組
  - ・ 参加児童とその保護者を 1 か所に集めて集団指導を実施。参加児童には日本語の復習、保護者には日本の学校制度の説明や個別面談など

## 3. 成果と課題

※ 取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

- ① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整
  - ・ 参加児童の日本語指導記録及び調査票を入学先小学校に提供することで、入学後の効果的な指導に資することができた。
  - ・ 教育委員会、保育園担当課との連絡会議を開催し、事業の実施状況を共有するとともに、課題等について協議した。
- ② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設
  - ・ 6 か月間の個別指導により、一定の日本語能力を獲得することができた。
  - ・ 特定の保育園に児童が集中して在籍しており、マンツーマン指導に代わるグループ指導の可能性を検討した。

⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査

- ・ 児童の様子や保護者との関わりなど、学級担任と問題意識を共有することができた。また、プレスクールの取組を学級担任に説明することで、担任が児童を深く理解することに繋がった。

⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

- ・ 保護者が日本の学校制度や必要な準備を知ることで、児童とともに保護者も小学校入学の準備をすることができた。
- ・ 保護者向けの多言語映像教材を用いることで、保護者に豊富な情報を伝達することができた。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	49人	人	人	人

4. その他（今後の取組等）

対象となる外国人児童の増加や、保護者の背景の多様化等に対応するため、指導方法・指導内容の再検討が課題となっている。

- ※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない。）成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。